

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年12月23日

静岡県豚熱経ロワクチン対策協議会長 横山 雅機

1 入札執行者

静岡県豚熱経ロワクチン対策協議会長 横山 雅機

2 事務局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県豚熱経ロワクチン対策協議会事務局

(静岡県経済産業部農業局畜産振興課内)

電話番号 054-221-2743

3 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 令和4年度冬期豚熱経ロワクチン空中散布業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による
- (3) 履行期間 契約の日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所 静岡県

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。この場合において、同条中「普通地方公共団体」とあるのは「静岡県豚熱経ロワクチン対策協議会」と読み替えるものとする。
- (2) 入札の受付期間において、官公庁から入札参加停止措置(指名停止措置)を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)
- (4) 有人ヘリコプターによる農薬散布等の経験を有する者であること。
- (5) 有人ヘリコプターによる経ロワクチン散布の経験を有する者又は「CSF野生イノシシ経ロワクチン散布 空中散布の準備と実施の手引き(令和2年7月9日付け2消安第1691

号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知」に則った方法による試験的散布（模擬経口ワクチンを用いたクラスター散布）の経験を有する者であること。

(6) 次のア～キまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和4年12月26日（月）から令和5年2月3日（金）までの日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時まで、2の事務局で配布する。

(2) 配布方法

無料で直接配布又は郵送により配布する。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時及び場所

日時 令和5年2月6日（月）午後2時00分

場所 静岡県庁東館8階 経済産業部会議室

（〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号）

(2) 入札方法

郵送による入札のみ。入札書を郵送にて、2の事務局に提出する。

※一般書留、簡易書留又は特定記録郵便により郵送すること。

(3) 郵送による入札書の受領期限

令和5年2月6日（月）正午

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 最低制限価格の有無

無

(7) 詳細は入札説明書による。